

2022（令和4）年度 滋賀支部事業実施報告書

目次

◆ 基盤的保険者機能関係

- サービス水準の向上 P5
- 限度額適用認定証の利用促進 P7
- 現金給付の適正化の推進 P9
- 効果的なレセプト点検の推進 P10
- 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化 P15
- 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進 P18
- 被扶養者資格の再確認の徹底 P22
- オンライン資格確認の円滑な実施 P24
- 業務改革の推進 P25

◆ 戦略的保険者機能関係

- 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 P27
- 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 P41
- ジェネリック医薬品の使用促進 P43
- インセンティブ制度の着実な実施 P46



目次

● 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	P47
● 調査研究の推進	P51
◆ 組織・運営体制関係	
● 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置	P53
● 人事評価制度の適正な運用	P54
● OJTを中心とした人材育成	P55
● 支部業績評価の実施	P56
● リスク管理	P57
● コンプライアンスの徹底	P58
● 費用対効果を踏まえたコスト削減等	P59

1 基盤的保険者機能関係

(1) サービス水準の向上

《令和4年度事業計画》

- ・ 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
 - ・ 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。併せて、加入者からの相談・照会に的確に対応するため、必要な相談体制等の整備を図る。
 - ・ お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見だし、迅速に対応する。
- KPI：① サービススタンダードの達成状況を100%とする
② 現金給付等の申請に係る郵送化率を96.0%以上とする

数値指標（KPI）	実績		目標 令和4年度 滋賀支部	実績		備考
	令和3年度 滋賀支部	（参考実績） 令和3年度 全国		令和4年度 滋賀支部	令和4年度 滋賀支部	
サービススタンダードの達成状況	100%	99.9%	100%	100%		
現金給付等の申請に係る郵送化率	95.5%	95.5%	96.0%	95.1%		

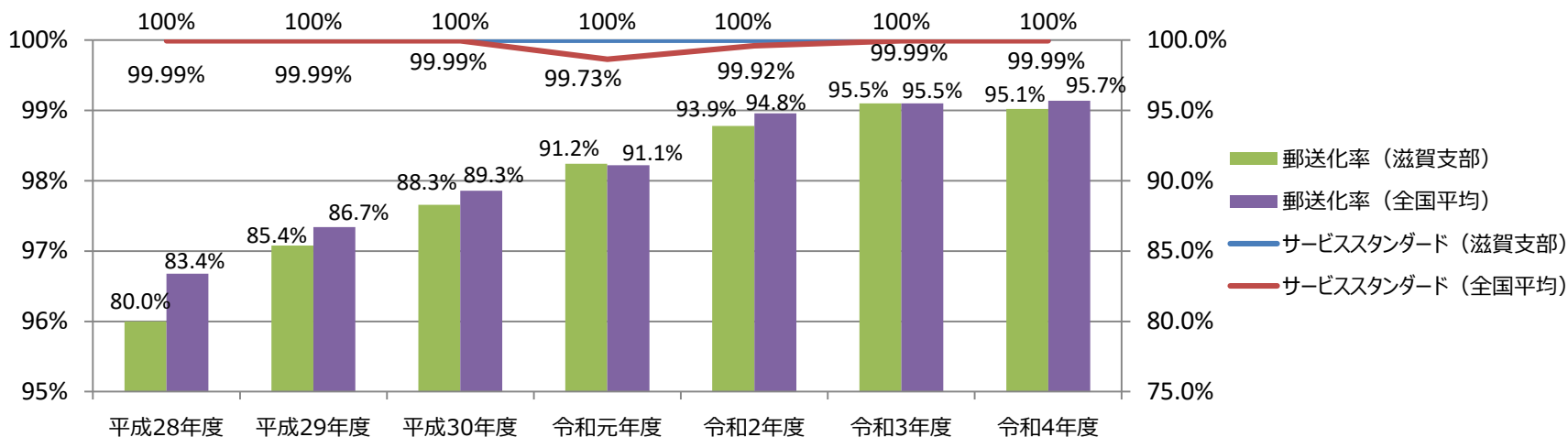
《実施結果》

- ・ グループ内の山崩し処理の推進と柔軟な事務処理体制の構築に努め、現金給付のサービススタンダード100%を達成した。
- ・ 新型コロナウイルス感染者数の増加に伴い傷病手当金の申請件数が大幅に増加したが、他グループからの支援も得ながら10日以内の支払いを確実に実施した。
- ・ 事業主、加入者への周知、広報等により申請書の郵送化を推進した。
- ・ 社会保険労務士事務講習会や支部窓口に来所された社会保険労務士に対して郵送による申請書の提出を依頼した。

《評価と課題》

- ・ グループ内の山崩し方式による事務処理体制の推進により、現金給付のサービススタンダード100%を達成した。
- ・ 現金給付等の申請に係る郵送化率はKPIの目標達成に至らなかったが、引き続き事業主、加入者への周知、広報等により郵送化推進への取り組みを実施する。

健康保険給付の受付から振込までの日数の目標の達成率・郵送化率



健康保険給付の受付から振込までの日数の目標の達成率

(サービススタンダード)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
健康保険給付の受付から振込までの日数の目標の達成率	滋賀	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	全国	99.99%	99.99%	99.99%	99.73%	99.92%	99.99%	99.99%
健康保険給付の受付から振込までの平均日数	滋賀	7.82日	8.61日	8.01日	7.85日	7.01日	6.97日	7.70日
	全国	8.11日	8.03日	7.68日	7.87日	7.46日	7.44日	8.14日

郵送化率

(申請書受付 郵送化)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
郵送化率 (%)	滋賀	80.0	85.4	88.3	91.2	93.9	95.5	95.1
	全国	83.4	86.7	89.3	91.1	94.8	95.5	95.7

1 基盤的保険者機能関係

(2) 限度額適用認定証の利用促進

《令和4年度事業計画》

- ・ オンライン資格確認の進捗状況も踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び市町窓口申請書を配置するなどにより利用促進を図る。
- ・ 医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。

数値指標

KPIの設定なし

高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合について、前年度を上回る。
【参考】 令和3年度実績 84.2% 令和4年度実績 86.3%

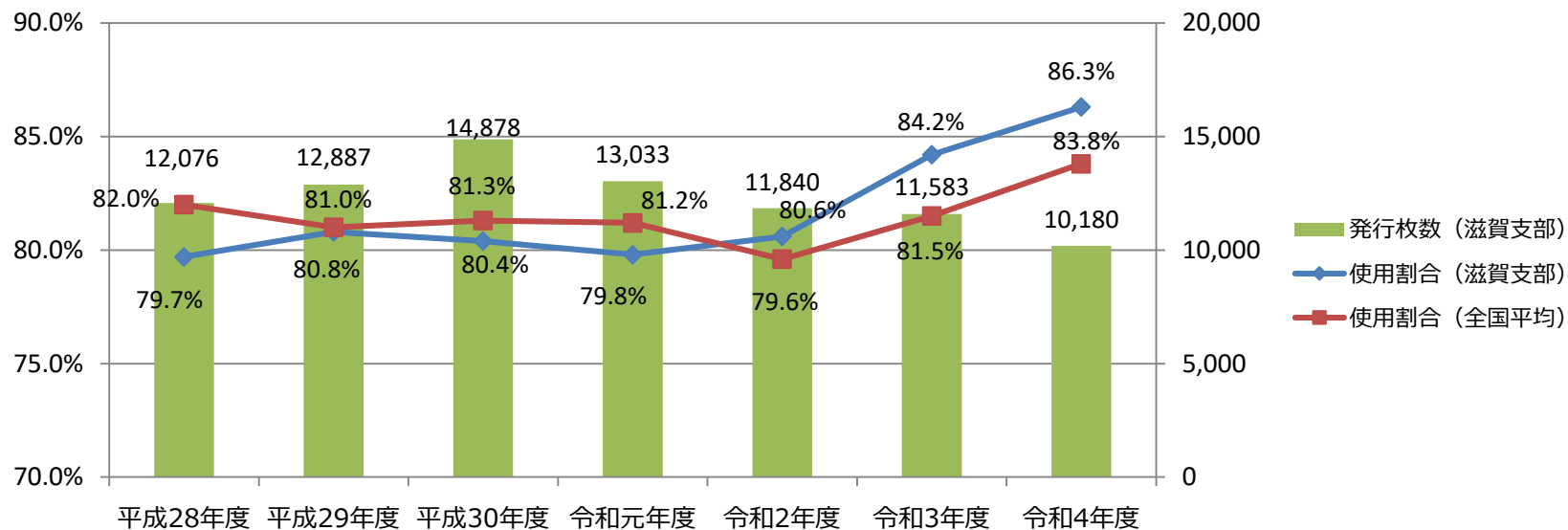
《実施結果》

- ・ 納入告知書同封チラシ等により、事業主や加入者への周知、広報を実施した。
- ・ 限度額適用認定証セットを希望する医療機関へ送付を行い、利用を促進した。
- ・ 申請書の変更にあわせて、限度額適用認定証の利用の多い医療機関を中心に限度額適用認定証セットを送付し、利用促進を図った。(59機関、2,155部配布)

《評価と課題》

- ・ 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合については、前年度を大きく上回り目標を達成できた。
- ・ オンライン資格確認が定着するまで、加入者の自己負担額軽減のため制度周知とあわせて申請書の配置等限度額適用認定証利用促進に向けた取り組みを実施する。

高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合



		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
使用割合	滋賀	79.7%	80.8%	80.4%	79.8%	80.6%	84.2%	86.3%
	全国	82.0%	81.0%	81.3%	81.2%	79.6%	81.5%	83.8%(12月末)
発行件数	滋賀	12,076件	12,887件	14,878件	13,033件	11,840件	11,583件	10,180件

1 基盤的保険者機能関係

(3) 現金給付の適正化の推進

《令和4年度事業計画》

- ・ 標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。
- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。
- ・ 不正の疑いのある事案については、重点的な審査を行うとともに、支部の保険給付適正化PTを効果的に活用し、事業主への立入検査を積極的に行う。

数値指標

KPIの設定なし

《実施結果》

- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、本部提供の疑義リストを再点検して、返納金請求を実施した。
- ・ 資格取得から申請までの期間が60日未満の手当金申請について、事業主に雇用契約や雇用保険の加入状況等の調査を実施した。
- ・ 不正の疑いのある事案については、支部の保険給付適正化PTを活用して、対応方法の協議を行い対象者へ調査を実施した。

《評価と課題》

- ・ 不正の疑いのある事案については、保険給付適正化PTにより議論を行い、現金給付の適正化の推進を図った。

併給調整による返納金調定件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
雇用状況調査	44件	23件	49件	52件(11月末)	障害年金	42人	50人	45人	53人
プロジェクト会議開催	12回	12回	12回	12回	老齢年金	14人	22人	25人	32人

1 基盤的保険者機能関係

(4) 効果的なレセプト点検の推進

《令和4年度事業計画》

- ・レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進するとともに、内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。
- ・社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化等・高度化計画」に基づく支払基金改革の進捗状況及び審査支払新システムの導入効果等を踏まえ、今後のレセプト点検のあり方について検討する。

- KPI : ① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 (※) について前年度以上とする
(※) 査定率 = レセプト点検により査定 (減額) した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額
- ② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする

() 内の数値は全国順位

数値指標 (KPI)	実績 令和3年度 滋賀支部	(参考実績) 令和3年度 全国	目標 令和4年度 滋賀支部	実績 令和4年度 滋賀支部	備考
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.386% (6位)	0.332%	0.386%以上	0.482% (1位)	
協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	4,721円 (40位)	6,330円	4,721円以上	5,928円 (30位)	

i) 効果的な内容点検の実施

《実施結果》

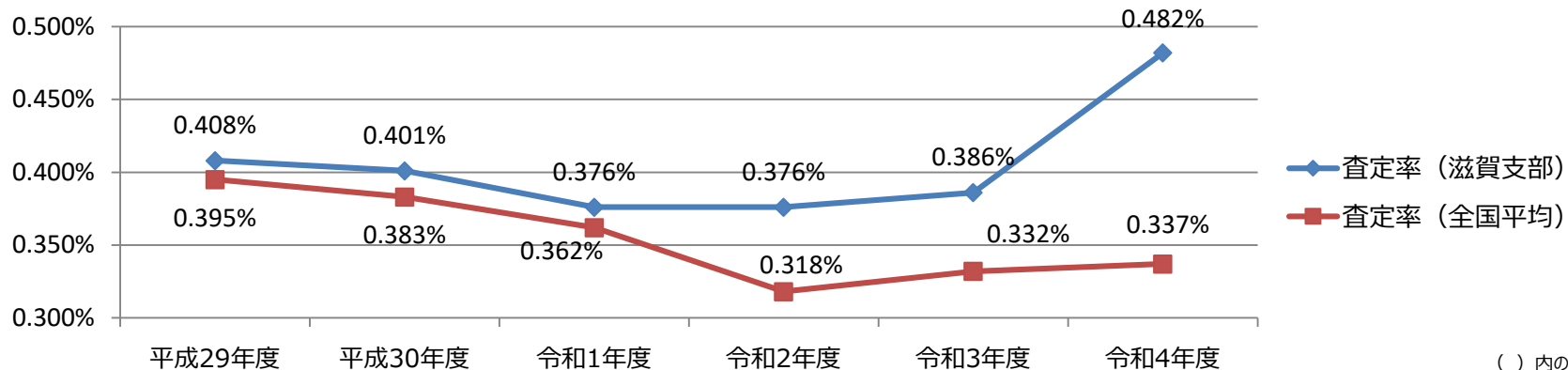
- 査定率については、昨年の査定率0.386%より0.096%、1件当たり査定額4,721円より1,207円上回る結果となった。1件当たり査定金額については、全国平均は上回ることができなかったものの、職員の知識とスキルは向上し平均との差は縮小している。

《評価と課題》

- レセプト点検研修の実施、他支部主催の研修へ積極的に参加することにより知識向上、点検員の座席ローテーションを定期的の実施し各点検員との知識、点検技術の共有等を活発に行った結果と考える。
- 令和5年度においても、上記事項をさらに継続実施し、更なる向上に努める。

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
レセプト受付枚数	314,538	311,671	361,158	342,114	339,623	348,172	363,114	366,458	342,406	338,707	336,676	353,502	4,118,139
原審査件数 (支払基金における審査)	1,818	1,381	1,725	1,648	1,882	1,643	1,732	1,522	1,426	1,374	1,949	1,469	19,569
再審査請求件数 (協会における審査)	1,602	1,548	1,585	1,623	1,765	1,612	1,519	1,882	1,656	1,266	1,856	1,803	19,717

レセプト点検の査定率



() 内の数値は全国順位

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療費総額	滋賀	46,756,381,760円	47,821,548,790円	49,370,101,310円	47,244,724,400円	50,898,520,050円	53,775,622,780円
査定額	滋賀	190,836,850円	191,851,620円	185,770,020円	177,773,160円	196,340,040円	259,054,200円
査定率	滋賀	0.408% (10位)	0.401% (10位)	0.376% (13位)	0.376% (8位)	0.386% (6位)	0.482% (1位)
	全国	0.395%	0.383%	0.362%	0.318%	0.332%	0.337%

ii) 効果的な資格点検の実施

《実施結果》

- 資格点検については、滞りなく実施している。

《評価と課題》

- 資格点検については、1月よりシステム改修等によりエラー件数等も減少し、処理期間内に確実に実施できている。
- 点検を効率的に実施し、債権調定へ迅速につなげていくよう、職員の知識・処理速度の向上を図る。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
資格点検エラー件数	3,996	3,427	3,521	4,686	3,545	3,105	2,785	2,931	2,508	1,846	1,408	1,318	35,076
資格点検実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
医療機関照会件数	389	271	288	933	445	367	405	344	273	590	355	294	4,954
レセプト返戻件数	1,644	1,788	1,685	1,515	1,578	838	1,791	1,606	888	1,574	1,426	1,178	17,511
資格点検効果額 加入者1人当り(累計)	244	449	656	869	1,029	1,130	1,270	1,445	1,651	1,772	2,021	2,203	-

iii) 効果的な外傷点検の実施

《実施結果》

- ・ 負傷原因照会について確実に実施し、未回答者には再送付のうえ提出を促し回答を得た。
- ・ 負傷原因回答により、業務災害及び第三者行為による加害者求償については、迅速に調査決定を実施、請求漏れを防止するため進捗管理を確実に実施した。

《評価と課題》

- ・ 保険会社及び加害者への請求等は滞りなく実施しており、業務災害についても決定までの迅速な処理を実施していることから進捗管理を徹底する。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
負傷原因照会件数	136	128	163	108	146	134	111	138	133	239	209	234	1,879
回答件数	137	98	120	108	124	149	109	113	129	227	165	224	1,703
再照会件数	137	127	144	149	122	122	137	145	150	130	150	224	1,737
傷病届受付件数	14	12	11	9	18	12	7	7	14	16	21	18	159
受付残件数	120	128	119	110	112	109	101	90	94	104	113	115	-
外傷点検効果額 加入者1人当り(累計)	4	7	26	67	104	143	174	183	209	210	237	267	-

iv) 多受診者への適正受診指導の強化

《実施結果》

- ・ 新規発生者無し。既存者については経過観察中。

《評価と課題》

- ・ 令和4年度は新規発生者なし。従来からの対象者についても必要に応じ状況を確認していく。

1 基盤的保険者機能関係

(5) 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化

《令和4年度事業計画》

- ・柔道整復施術療養費について、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会を強化する。
なお、加入者に対する文書照会を行う際には、制度の仕組みを解説したリーフレットを同封するなど、柔道整復施術受療についての正しい知識の普及を図る。
 - ・あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、医師の同意書の確認や長期施術者等に対する文書照会など、審査手順の標準化を推進する。
 - ・厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。
- KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする

数値指標（KPI）	実績		（参考） 令和3年度 全国	目標		備考
	令和3年度	滋賀支部		令和4年度	滋賀支部	
施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合		0.40%	0.95%	0.40%以下	0.39%	

《実施結果》

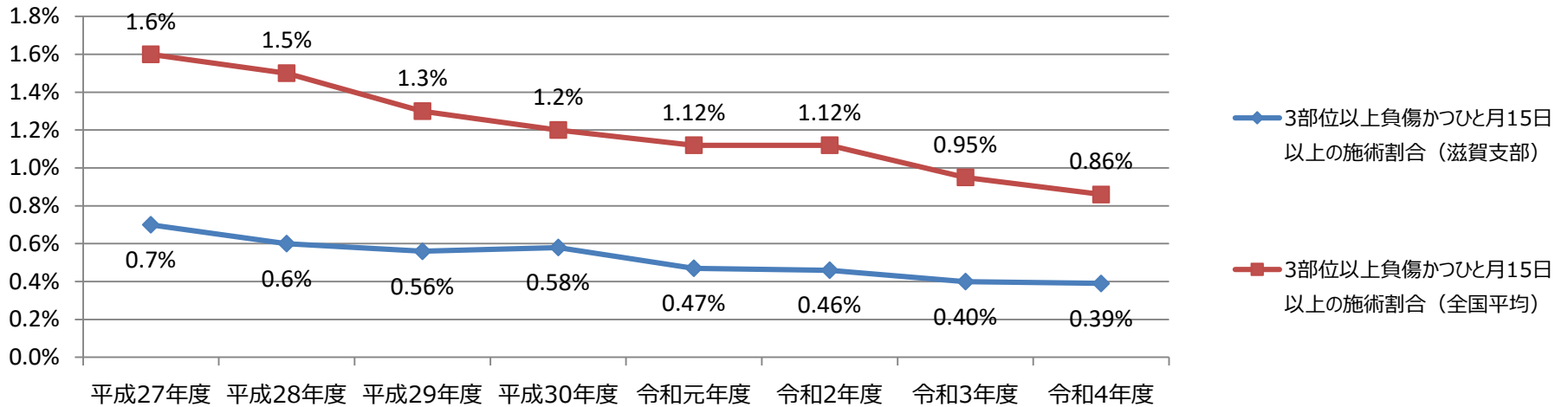
- ・ 施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術に対する患者照会を全件実施した。
- ・ 患者照会の回答書より、保険診療が認められない不当な請求が疑われた事案について、受診者や施術者に対して必要な調査を行い、支払済の保険給付金について返納金請求を行った。
- ・ 柔道整復療養費面接確認委員会による面接を行い、不正が疑われる施術所の改善指導を実施した。（令和4年度5件実施）
- ・ あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費における保険適用について、疑義が生じた申請については、医師照会や患者照会を実施した。

《評価と課題》

- ・ 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合については、患者照会や施術所への文書指導等を実施した結果、KPIの目標を達成できた。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
照会件数	102	189	190	98	142	138	348	324	172	133	231	142	2,209
部位ころがし照会件数	31	96	68	24	49	8	243	203	101	77	163	86	906
3部位15日以上施術所数	52	51	46	52	42	41	41	51	43	51	36	36	542
3部位15日以上割合	0.46	0.45	0.39	0.42	0.34	0.34	0.35	0.43	0.38	0.46	0.34	0.34	0.39

3部位以上負傷かつひと月15日以上の施術割合



		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
【KPI】 3部位以上負傷 かつひと月15日 以上の施術	滋賀	件数 (件)	814	732	727	769	504	604	564	542
		割合 (%)	0.7	0.6	0.56	0.58	0.47	0.46	0.40	0.39
	全国	件数 (件)	244,817	230,096	204,407	189,660	175,883	160,251	143,059	127,656
		割合 (%)	1.6	1.5	1.3	1.2	1.12	1.12	0.95	0.86

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保険給付適正化PT審議件数	1	0	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	10
うち情報提供件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費支払件数	297	295	322	285	298	311	302	283	270	312	538	112	3,625

1 基盤的保険者機能関係

(6) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

《令和4年度事業計画》

- ・ 日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。
- ・ 未返納の多い事業所データ等を活用した事業所等へ資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知する。
- ・ 債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

- KPI：① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする
- ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする

() 内の数値は全国順位

数値指標 (KPI)	実績 令和3年度 滋賀支部	実績 令和3年度 全国	目標 令和4年度 滋賀支部	実績 令和4年度 滋賀支部	備考
資格喪失後1か月以内の保険証回収率	86.06%(37位)	84.11%	86.06%以上	88.83% (35位)	
返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率	79.99%(5位)	55.48%	79.99%以上	57.57% (35位)	
数値指標 (支部)	目標 令和4年度 滋賀支部		実績 令和4年度 滋賀支部		備考
債権残高（返納金）について前年度より下回る。	43,469,076円以下		64,158,054円		
債権管理・保険者間調整による返納金回収件数（債務者数）について前年度を上回る。	197件以上		237件		

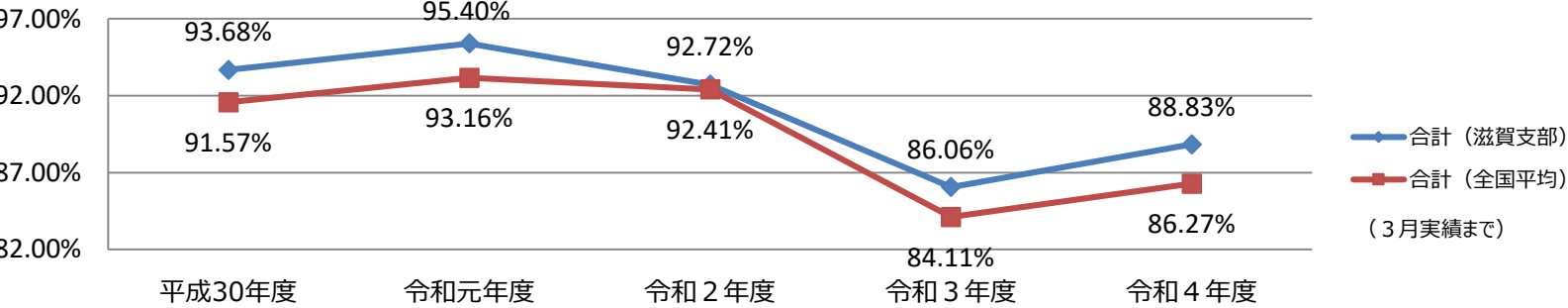
「実施結果」

- 保険証返納については、催告スケジュールを遵守し実施。事業所において、複数名の保険証が未回収である場合は早期回収、返却を促す文書を送付した。
- 債権回収においては、債権回収計画に基づき、未納者に対する各種催告（郵便・訪問・電話）を速やかに実施、なお高額な債務者に対しては、早期に接触を図り、納付または、可能であれば保険者間調整の利用を積極的に勧めた。

「評価と課題」

- 令和4年度においては目標を達成しているが、引き続き保険証複数未回収事業所への文書勧奨、高額な返納金の発生を防止するため資格喪失者の多い事業所へのアプローチを実施していきたい。
- 債権回収においては、遡及した資格喪失、扶養認定解除による高額な返納金が多く発生している。早期に債権者等へ接触し、可能であれば保険者間調整の積極的勧奨、納付計画を立てるよう進捗管理を徹底する。

保険証回収率（一般加入者・任意継続）

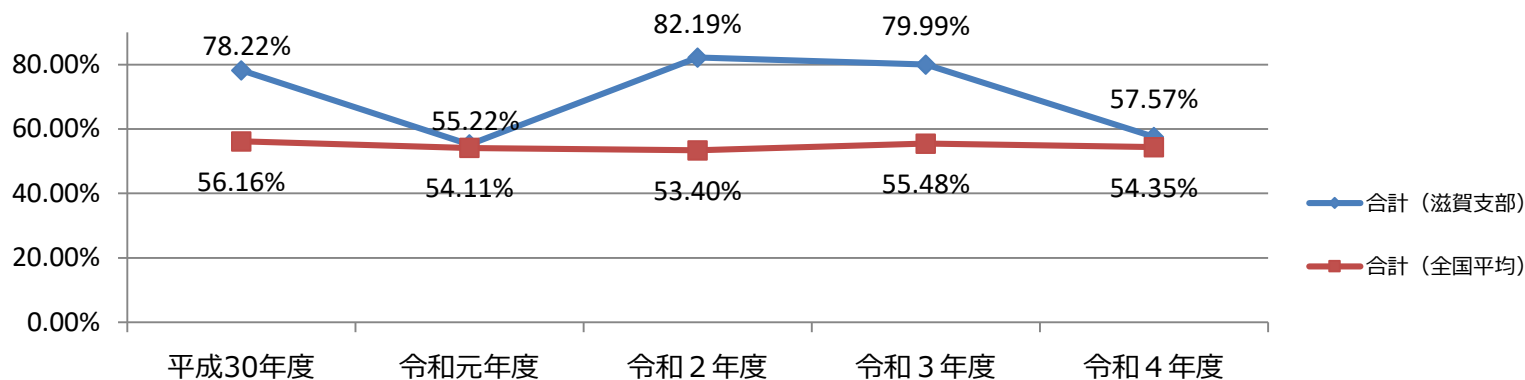


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
文書催告件数	1,742	1,576	952	812	921	983	1,042	1,148	647	1,643	1,311	1,212	13,989
電話催告件数	36	42	25	18	31	38	25	25	16	23	26	33	338
保険証回収率（%）	92.48%	91.23%	89.77%	89.52%	89.06%	88.18%	91.21%	90.86%	90.20%	89.56%	89.24%	88.83%	-

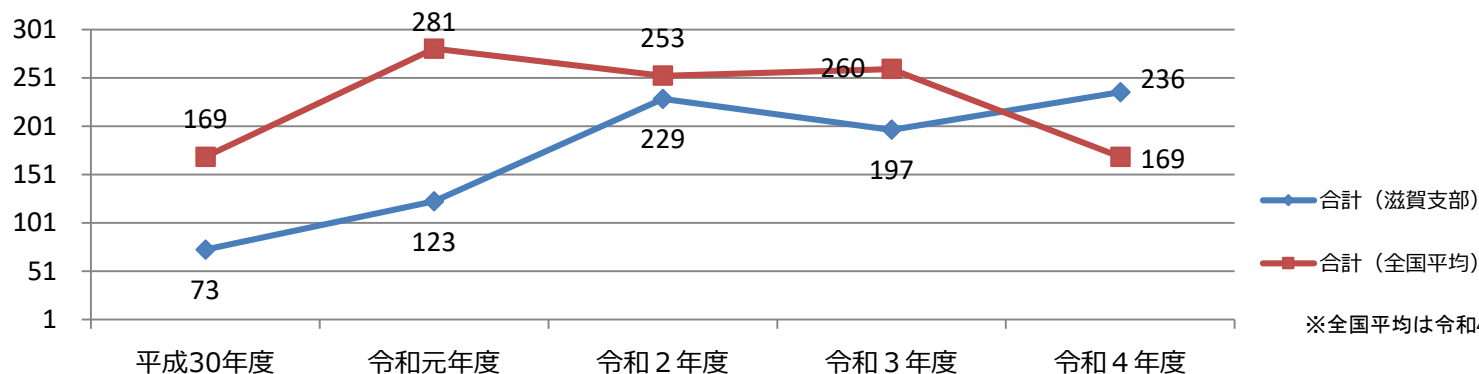
周知・広報

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勸奨内容	自治体への個別電話勸奨	自治体への個別電話勸奨	事業所への文書送付	事業所への文書送付	事業所への文書送付	事業所への文書送付	事業所への文書送付	事業所への文書送付	事業所への文書送付	事業所への文書送付	事業所への文書送付	事業所への文書送付	-
件数	4	2	11	4	9	10	7	5	6	28	13	7	166

債権回収年度別推移



保険者間調整件数年度別推移



※全国平均は令和4年9月まで

返納金債権の回収

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
返納金調定件数	179	195	185	121	170	195	216	153	346	136	356	294	2,546
時効消滅件数	11	3	6	4	5	3	0	6	7	6	7	0	58
返納金調定金額	20,826,244円	13,429,907円	5,283,324円	2,176,789円	8,734,807円	8,588,785円	9,781,128円	6,268,086円	12,358,357円	10,598,063円	7,151,490円	13,935,714円	119,132,694円
返納金残額	60,452,715円	51,118,115円	49,861,287円	44,442,760円	48,128,121円	49,559,284円	52,531,721円	52,226,304円	56,311,140円	59,571,752円	57,766,299円	64,158,054円	-
返納金回収率	4.63%	73.00%	69.41%	70.08%	65.09%	64.11%	58.33%	61.64%	58.32%	53.02%	58.10%	57.57%	-

返納金債権の催告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
文書催告件数	340	302	277	259	310	301	425	346	348	265	303	283	3,759
電話催告件数	5	1	3	5	5	2	0	2	2	10	4	8	47
訪問催告件数	13	0	11	0	15	2	0	0	5	0	14	14	74
弁護士名催告	22	27	33	25	26	44	33	32	21	31	12	8	314
法的措置収納完済件数	1	1	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	6

保険者間調整の利用促進

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保険者間調整件数	26	17	28	15	23	23	21	15	22	14	21	11	236

1 基盤的保険者機能関係

(7) 被扶養者資格の再確認の徹底

《令和4年度事業計画》

- ・ マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。
 - ・ 事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。
 - ・ 未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。
- KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.5%以上とする

数値指標 (KPI)	実績 令和3年度 滋賀支部	(参考) 令和3年度 全国	目標 令和4年度 滋賀支部	実績 令和4年度 滋賀支部	備考
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	93.1%	91.3%	93.5%	93.9%	

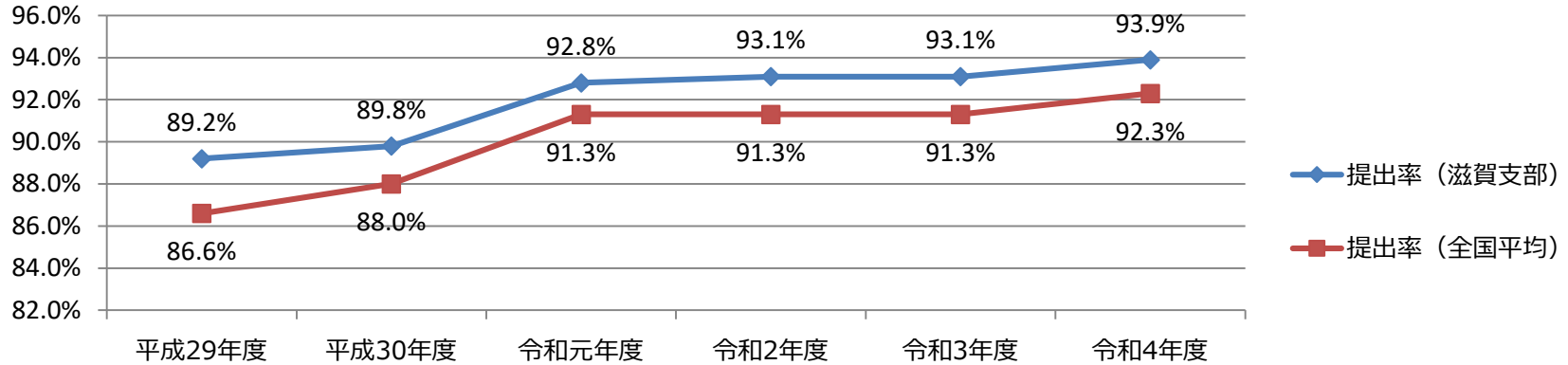
《実施結果》

- ・ 令和4年7月に社会保険労務士会等へ被扶養者状況リストの送付方法について周知を依頼した。
- ・ 令和4年12月上旬に日本年金機構に対し、被扶養者調書による被扶養者解除届の速やかな入力処理について、協力を依頼した。
- ・ 令和4年10月下旬から11月中旬に事業主へ被扶養者状況リストを送付した。
- ・ 令和5年1月下旬に未提出事業所へ被扶養者状況リストを再送付した。
- ・ 令和5年2月中旬から3月下旬に未提出事業所へ電話による届出勧奨を実施した。

《評価と課題》

- ・ 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率については、令和5年2月中旬以降に未提出事業所への電話による届出勧奨を積極的に実施することで、KPIの目標を達成できた。

対象事業所からの被扶養者資格再確認書の提出率等



			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象事業所数	滋賀	件数	11,891	12,188	13,226	12,272	12,429	12,398
	全国	件数	1,263,914	1,315,182	1,446,812	1,334,462	1,346,980	1,349,590
提出事業所数	滋賀	件数	10,608	10,947	12,278	11,430	11,574	11,644
		提出率	89.2%	89.8%	92.8%	93.1%	93.1%	93.9%
	全国	件数	1,094,139	1,156,747	1,321,600	1,218,317	1,229,381	1,245,251
		提出率	86.6%	88.0%	91.3%	91.3%	91.3%	92.3%
勸奨件数	滋賀	件数	-	-	4,206	1,908	2,075	1,003
対象被扶養者数	滋賀	件数	67,211人	67,837人	132,134人	62,529人	60,113人	59,696人
	全国	件数	7,381,647人	7,480,414人	13,204,839人	6,881,410人	6,344,619人	6,510,097人
被扶養者削除人数	滋賀	件数	655人	660人	620人	617人	835人	809人
		削除率	0.97%	0.97%	0.47%	0.99%	1.35%	1.36%
	全国	件数	75,685人	70,897人	66,193人	68,027人	73,047人	78,264人
		削除率	1.03%	0.95%	0.47%	0.99%	1.08%	1.20%

1 基盤的保険者機能関係

(8) オンライン資格確認の円滑な実施

《事業計画》

- オンライン資格確認の円滑な実施のため、加入者へのマイナンバー登録の促進を行い、加入者のマイナンバー収録率向上を図る。

《実施結果》

- 8月の納入告知書に厚生労働省作成チラシが同封された。滋賀支部の定期広報においては、メルマガ等での案内を実施した。

《評価と課題》

- 政府より令和6年秋にマイナンバーカードと健康保険証を一体化する方針が提示されていることから、マイナンバーカードと保険証の一体化について広報を行っていく。

1 基盤的保険者機能関係

(9) 業務改革の推進

《令和4年度事業計画》

- ・ 現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。
- ・ 職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。

数値指標

KPIの設定なし

《実施結果》

- ・ 各ユニットごとにミーティングや勉強会を実施して、業務処理手順の確認や知識の向上を図った。
- ・ 審査者のジョブローテーションを7月及び10月に実施。育成対象職員に対してOJTを実施して、多能化を図った。
- ・ 傷病手当金の申請件数の増加に対しては、グループ内での柔軟な業務処理体制を組んだことにより、現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を達成した。
- ・ 本部によるコーチング(山活特別プログラム)を令和5年1月～3月の期間について受け、山崩し方式による事務処理体制のさらなる推進と定着を図った。

《評価と課題》

- ・ 育成計画に基づき審査者・確認者の多能化と生産性の向上を図った。また、傷病手当金の申請件数の増加に対しては、柔軟な事務処理体制を実施する中で、現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守できた。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
決裁者・確認者ミーティング	12回	11回	11回	12回
知識テスト	—	8回	12回	4回
勉強会	12回	11回	12回	12回

2 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

《令和4年度事業計画》

- ・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。
- ・「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。

（滋賀支部データヘルス計画）

□上位目標（10年程度先に成果を評価する目標）

滋賀県の健康寿命の延伸を見据え、虚血性心疾患及び他の心疾患の発症予防と医療費の適正化を図る。

（目標：年間一人当たり入院医療費を4,600円より下回る）

□中位目標（6年後に達成すべき目標）

生活習慣の改善による血圧のリスク因子保有率の減少

（中間目標 2020年度：36.6%）

2 (1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

《令和4年度事業計画》

- ・ 特定健診実施率の向上に向けて、健診・保健指導カルテ等の活用により実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効果的・効率的な受診勧奨を行う。
 - ・ 被扶養者の特定健診実施率の向上に向けて、市との協定締結を進めるなど地方自治体との連携を推進し、がん検診との同時実施等の拡大を図る。
 - ・ 事業者健診データの取得促進に向けて、都道府県労働局との連携など国や関係団体に対する働きかけを行う。
- また、事業者健診データの取得について、事業主・健診機関・保険者（3者間）での新たな提供・運用スキームを構築し、事業者健診データが健診機関を通じて確実に協会けんぽに提供されるよう、関係団体等と連携した円滑な運用を図る。
- KPI：① 生活習慣病予防健診実施率を69.5%以上とする
② 事業者健診データ取得率を14.3%以上とする
③ 被扶養者の特定健診実施率を39.0%以上とする

数値指標（KPI）	実績		（参考）目標 令和3年度 全国	目標		備考
	令和3年度	滋賀支部		令和4年度	滋賀支部	
生活習慣病予防健診実施率		66.0%	67.7%	69.5%	71.1%	97,183人/136,609人
事業者健診データ取得率		13.3%	12.8%	14.3%	10.1%	13,862人/136,609人
被扶養者の特定健診実施率		38.4%	37.1%	39.0%	36.2%	13,949人/38,493人

※令和4年度実績は暫定値

①生活習慣病予防健診（被保険者）

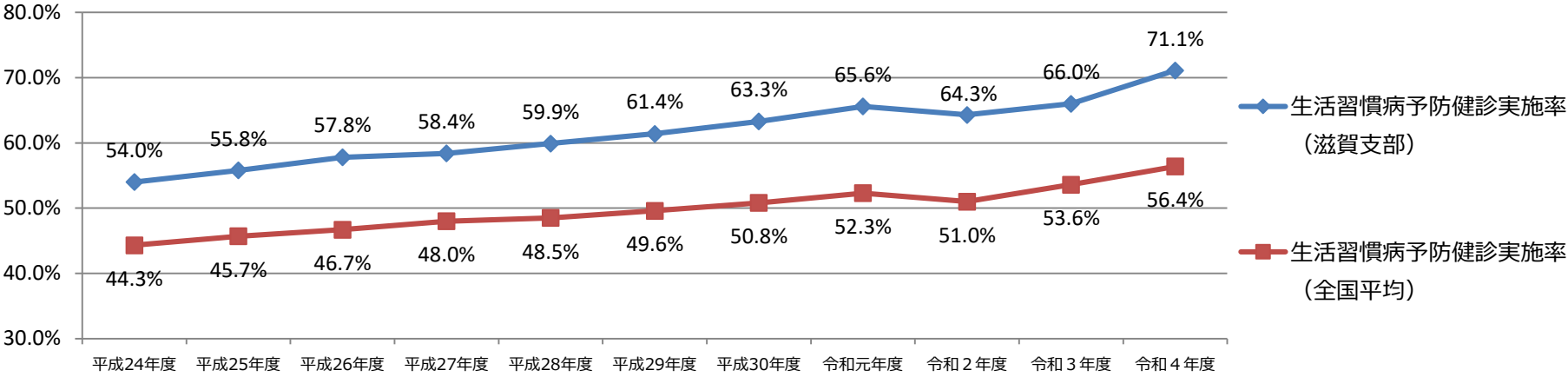
《実施結果》

- 健診推進経費（インセンティブ）を活用した健診事業の推進について、生活習慣病予防健診委託機関39機関中26機関と契約。四半期毎に目標値と実績値を伝え、全機関で共有すべき好事例は他の健診機関への共有した。
- 生活習慣病予防健診のDMを9/7（水）に送付した。対象を小規模事業所（9名以下、6,666先）とし集団健診の日程（10/11～12/21うち19日間）を案内した。
- 事業者健診結果データ取得における電話勧奨時に、労働安全衛生法に定められた事業者健診を実施していない事業所へは生活習慣病予防健診の案内をし、事業者健診を実施している事業所へは、結果データ提供の依頼と合わせて生活習慣病予防健診の切替勧奨を行った。（1,543先・対象者3名以上）

《評価と課題》

- 受診者数は97,183人であり、コロナ禍前の水準を完全に上回った。
- 上記小規模事業所に限った受診率は令和3年度46.5%→令和4年度46.9%（粗い推計値）であり、微増。継続した取り組みが必要である。
- 対令和3年度比で10%以上受診者数の伸びを示した健診機関が数件ある。こうした機関での取り組み内容について事例の確認を行い、他機関への展開をしていく。

生活習慣病予防健診実績の推移



() 内の数値は全国順位

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数 (40~74歳)		105,066人	106,796人	110,419人	114,035人	118,390人	122,156人	127,123人	131,872人	135,773人	137,794人	139,710人	136,609人
受診者数 (実績)		53,792人	57,665人	61,647人	65,880人	69,152人	73,199人	78,045人	83,444人	89,002人	88,602人	92,233人	97,183人
実施率	滋賀	51.2% (12位)	54.0% (11位)	55.8% (11位)	57.8% (9位)	58.4% (10位)	59.9% (8位)	61.4% (8位)	63.3% (5位)	65.6% (6位)	64.3% (7位)	66.0% (8位)	71.1% (6位)
	全国	42.7%	44.3%	45.7%	46.7%	48.0%	48.5%	49.6%	50.8%	52.3%	51.0%	53.6%	56.4%

※令和4年度実績は暫定値

② 事業者健診データ取得（被保険者）

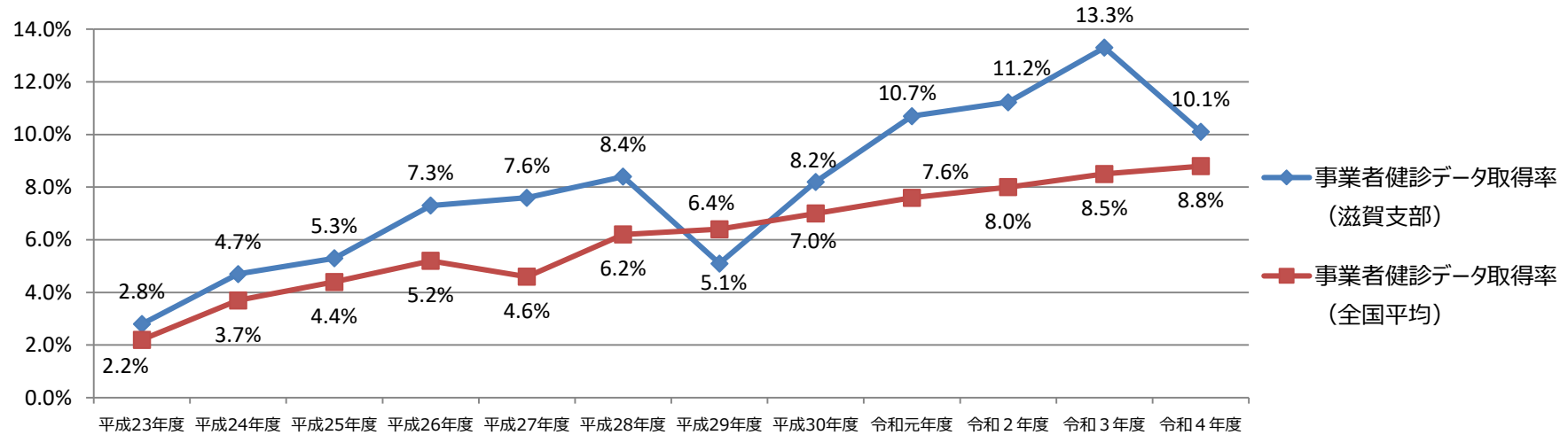
《実施結果》

- 労働局との連名勧奨を8/24に送付し、8/31から送付後の電話勧奨を実施した。同意書取得率（22.0%、340先/1,543先）。勧奨対象事業所は被保険者40歳以上が3名以上の1,543先。同意書に基づいて、各健診機関へデータ作成を依頼した。
- 令和3年度に健診結果データ提供に同意のあった事業所のうち、健診機関でのデータ作成ができない健診機関又はクリニック等で受診されている事業所へ、健診結果データ提供の際に不備のあった項目について、令和4年度は健診2か月前に事前にお知らせを行った。
- 8月～9月にかけて関係団体（各商工会議所・各商工会・各トラック協会支部）を全職員で訪問し、健康経営の推進（健康宣言事業）等の話をする中で、団体が実施している健康診断について聞き取りを行った。定期健康診断を実施している団体もあり、定期健康診断結果提出に未同意の事業所へのアプローチが必要である。

《評価と課題》

- 令和4年度は健診機関へのデータ提供依頼及び提供を受けた健診データの取り込み処理のスケジュールが例年より遅くなったため、取得件数が減少した。令和5年度は早期な対応スケジュールを立てて、取得件数を増加させる。
- 引き続き同意書取得勧奨を行い、健診機関へのデータ作成依頼の件数を増加させる。
- 生活習慣病予防健診自己負担額軽減を受け、定期健康診断から生活習慣病予防健診への切り替え勧奨を進める。
- 令和4年10月の共済移管により年間2,000名分程度の受診者減となっている。

事業者健診結果データ取得実績の推移



() 内の数値は全国順位

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数 (40~74歳)		105,066人	106,796人	110,419人	114,035人	118,390人	122,156人	127,123人	131,872人	135,773人	137,794人	139,710人	136,609人
受診者数 (実績)		2,892人	5,034人	5,848人	8,301人	9,034人	10,314人	6,506人	10,862人	14,501人	15,481人	18,565人	13,862人
実施率	滋賀	2.8% (16位)	4.7% (18位)	5.3% (19位)	7.3% (13位)	7.6% (7位)	8.4% (17位)	5.1% (35位)	8.2% (20位)	10.7% (13位)	11.2% (12位)	13.3% (9位)	10.1% (19位)
	全国	2.2%	3.7%	4.4%	5.2%	4.6%	6.2%	6.4%	7.0%	7.6%	8.0%	8.5%	8.8%

※令和4年度実績は暫定値

③ 被扶養者の特定健診

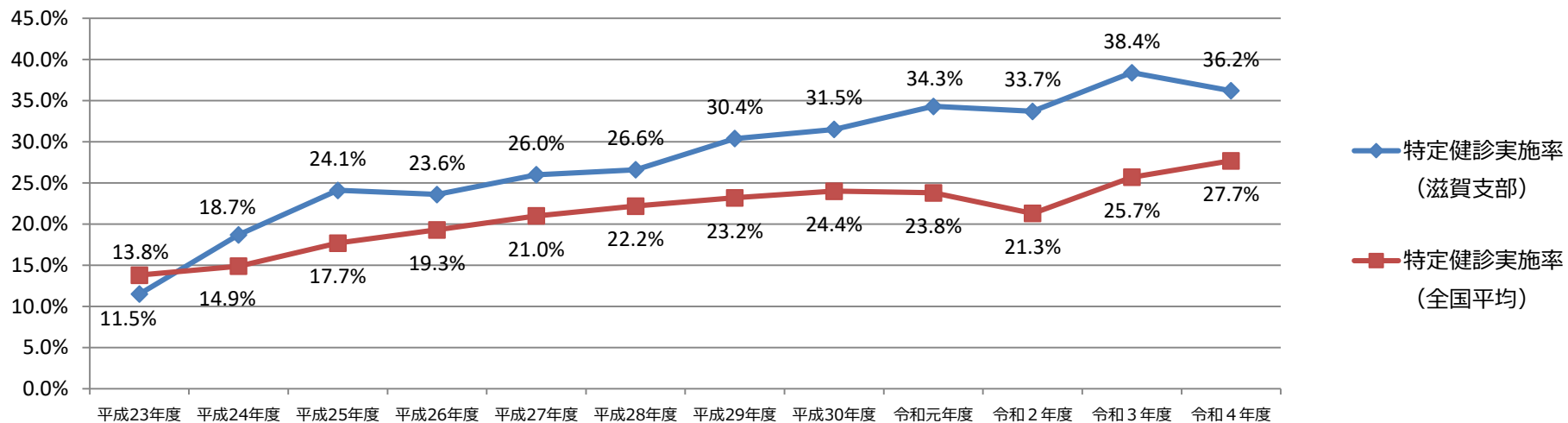
《実施結果》

- 令和4年度に初めて5月に4会場設けて実施。852人が受診し、約3割の方が令和3年度に健診を受診していない方であった。（受診者アンケート引用）。また、令和3年度同様に10月11月の会場を対象に再勧奨（8/26送付）を実施。冬季無料健診（1月－3月）の案内を11/29に送付した。初めての試みとして、冬季にもがん検診同時実施会場を設定し、年間を通して、無料健診を市町のがん検診と同時実施した。
- 特定健診が始まる40歳からのタイミングで年次案内とは別に「初めての健診」と題して健診の重要性や受診方法について案内をした。対象は40歳から41歳（R3年度は40歳から46歳）、誕生月に送付を実施した。

《評価と課題》

- 令和2年度から継続している再勧奨の効果は大きく、受診者の増加につながっている。
- 早期（5月）、夏季、冬季と年間を通して、無料健診を市町のがん検診と同時実施する。また、市町のがん同時実施の会場の人気は高く、今後もより多くの会場で設定していけるよう市町との連携を図る。

特定健診受診率実績の推移



() 内の数値は全国順位

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数 (40～74歳)		38,873人	39,030人	39,692人	39,884人	39,580人	39,012人	39,187人	39,159人	39,196人	38,758人	37,819人	38,493人
受診者数 (実績)		4,471人	7,304人	9,562人	9,411人	10,288人	10,368人	11,894人	12,339人	13,441人	13,058人	14,525人	13,949人
実施率	滋賀	11.5% (38位)	18.7% (15位)	24.1% (5位)	23.6% (9位)	26.0% (9位)	26.6% (12位)	30.4% (5位)	31.5% (6位)	34.3% (3位)	33.7% (3位)	38.4% (3位)	36.2% (3位)
	全国	13.8%	14.9%	17.7%	19.3%	21.0%	22.2%	23.2%	24.4%	23.8%	21.3%	26.2%	27.7%

※令和4年度実績は暫定値

2 (1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

ii 特定保健指導の実施率及び質の向上

《令和4年度事業計画》

- ・ 健診実施機関等への外部委託による特定保健指導の更なる推進を図り、健診・保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。また、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所等を選定し、重点的かつ優先的に利用勧奨を行う。併せて、情報通信技術を活用すること等により、引き続き特定保健指導対象者の更なる利便性の向上を図る。
 - ・ 平成30年度からの特定保健指導の実施方法の見直しにより可能となった新たな手法による特定保健指導を引き続き実施するとともに、効果検証を行う。
 - ・ 特定保健指導の質の向上のため、アウトカム指標を用いた試行的な運用を行う。
 - ・ また、事業主や加入者のニーズにより寄り添った保健事業を提供できるよう、企画立案能力等の向上を目指した協会保健師の育成プログラムの策定（保健師キャリア育成課程）を実施するとともに、保健事業の効果的・効率的な実施体制の構築に取り組む。
- KPI：① 被保険者の特定保健指導の実施率を34.5%以上とする
② 被扶養者の特定保健指導の実施率を31.0%以上とする

数値指標（KPI）	実績		（参考目標） 令和3年度 全国	目標		備考
	令和3年度	滋賀支部		令和4年度	滋賀支部	
被保険者の特定保健指導の実施率		18.6%	28.5%	34.5%	17.3%	3,547人/20,492人
被扶養者の特定保健指導の実施率		24.3%	28.6%	31.0%	24.3%	350人/1,441人

※令和4年度実績は暫定値

①被保険者

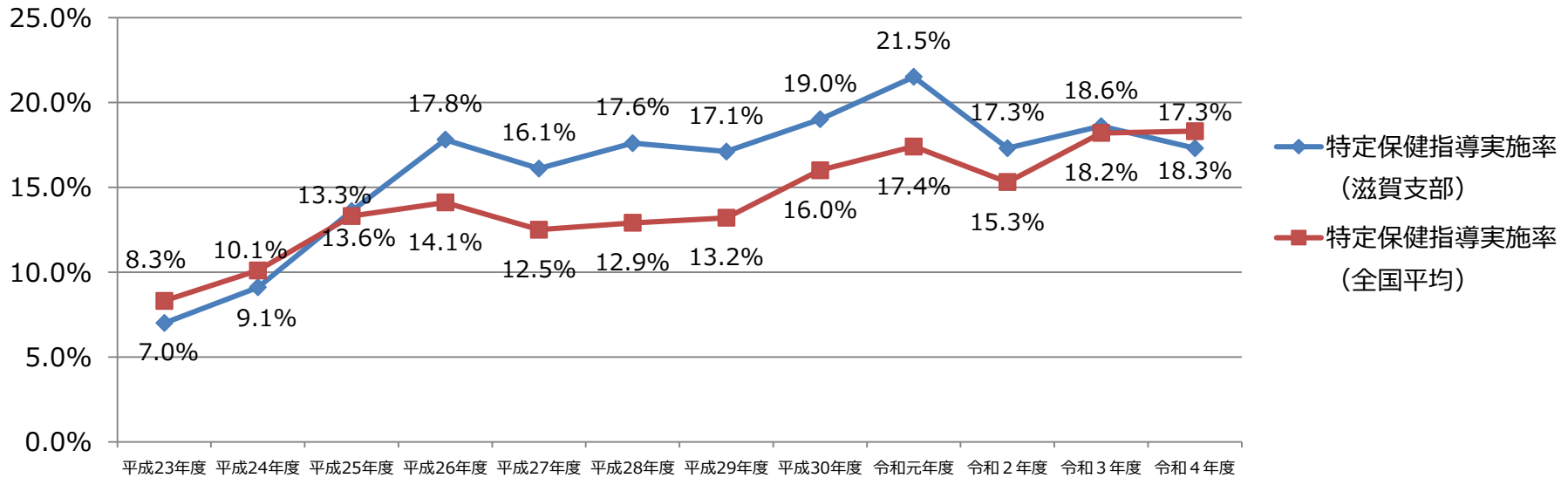
《実施結果》

- 対象者数の多い健診機関との打ち合わせを開始した。更に、支部長・企画総務部長による健診機関へのトップセールスを実施し、今後も継続して実施率向上のための意見交換を行っていく。
- 特定保健指導実施機関に、アンケートを実施（8月）。アンケート結果を、全健診実施機関へ送付し、特定保健指導実施率向上のため、好事例を他の健診機関へ共有し、他機関の意識向上を図った。（令和5年2月の健診機関説明会においても再度周知）
- 特定保健指導業務について委託契約を行っている専門業者（ベネフィット・ワン）の指導者と合同研修を行うことで、指導者相互のレベルアップを図った。（初回面談時に気を付けていることや、ICT活用の工夫について意見交換を行った。）

《評価と課題》

- 市立大津市民病院と特定保健指導の新規委託契約締結。
- 実施率の高い健診機関の状況（健診日の当日実施）を他の健診機関へ伝えたが、マンパワー不足を理由に実施件数が増加しない状況が続いている。健診機関との打ち合わせを行い、「阻害要因が何か、課題解決には何が必要か」を両者で考えていく必要がある。

特定保健指導実施率（被保険者）の推移



		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象者数 (40～74歳)	滋賀	10,720人	12,268人	13,482人	14,351人	15,139人	16,115人	16,922人	18,303人	18,942人	18,365人	19,501人	20,492人
受診者数 (実績)	滋賀	755人	1,134人	1,836人	2,548人	2,436人	2,838人	2,900人	3,483人	4,069人	3,182人	3,635人	3,547人
実施率	滋賀	7.0%	9.1%	13.6%	17.8%	16.1%	17.6%	17.1%	19.0%	21.5%	17.3%	18.6%	17.3%
	全国	8.3%	10.1%	13.3%	14.1%	12.5%	12.9%	13.2%	16.0%	17.4%	15.3%	18.2%	18.3%

※令和4年度実績は暫定値

②被扶養者

《実施結果》

- 無料健診会場を視察し、各機関の動線を確認した。中でも実施率の高い健診機関には工夫があり、その工夫を他の機関へも直接伝えた。（例：健診項目の最後に無料オプションである血管年齢測定を実施し、心理的ハードルを下げた後に、特定保健指導対象者に声掛けをする。）
- 無料健診の受託条件として特定保健指導の実施率を評価点として加点することで、今年度の実施状況が、次年度の無料健診の受託業務に関係してくることを認識してもらう。令和4年度の健診機関選定にあたっては、特定保健指導の実施率を含めた評価点により影響があったことから、健診機関もより特定保健指導に力を入れている。
- 当日利用されなかった方及び後日に対象者と判明した方へ特定保健指導利用券を送付し、利用を勧奨した。

《評価と課題》

- 無料健診を受診される方が多いため、無料健診会場での当日分割実施が有効である。
- 当日実施をするためには、声掛けから保健指導の実施までの動線が重要であることを理解し、無料健診を実施している健診機関において、好事例を引き続き共有する必要がある。

2 (1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

iii 重症化予防対策の推進

《令和4年度事業計画》

- ・ 未治療者に対する受診勧奨を確実に実施する。なお、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施する。
- ・ また、かかりつけ医との連携等による糖尿病の重症化予防に取り組む。
- KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする

数値指標（KPI）	実績		（参考）目標 令和3年度 全国	目標		備考
	令和3年度 滋賀支部	令和4年度 滋賀支部		令和4年度 滋賀支部	令和4年度 滋賀支部	
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	9.9%	11.8%	12.4%	未確定		

《実施結果》

- ・ これまでは、血圧・血糖による医療機関への受診勧奨であったが、10月から始まるLDLに着目した勧奨事業に備え、勧奨に使用するリーフレットの内容を見直した。
- ・ 10月からLDLに着目した勧奨を追加で実施した。本部からの一次勧奨後、支部からの二次勧奨を11月末に実施した。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で約2年間開催されていなかった甲賀圏域でのPT会議が、7月12日に開催され参加した。高島圏域も9月8日に開催され参加した。今後は他の圏域でも開催予定。
- ・ 事業所における医療機関への受診勧奨を進めやすくするための声掛けポスターを作成し、他の機関と協力し配付した。（滋賀県労働基準協会へは全国安全衛生週間（10/1-7）に配付を依頼した。滋賀県トラック協会へは11月の広報へ同封を依頼した）

《評価と課題》

- ・ 電話勧奨は事業所へ電話をし、対象者を呼び出してもらうため、仕事中で電話に出られずに勧奨出来ないことも多い。
- ・ 健康アクション宣言事業所における事業所での受診勧奨が進んでいる事例を確認し、他の事業所へ好事例を展開することも必要である。

2 (1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

iv 健康経営（コラボヘルスの推進）

「令和4年度事業計画」

- ・健康宣言について、宣言からフォローアップまでのプロセス（どのような手順で行うか）及びコンテンツ（何を行うか）の観点から、宣言項目として必ず盛り込む内容や、事業所カルテに示すべき項目等の標準化を図り、家族を含めた事業所における健康づくりを推進するため、協会けんぽによる事業所支援等を拡充する。
 - ・健康教育（身体活動・運動や食生活・栄養）を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上を図るため、新たなポピュレーションアプローチについて検討する。
 - ・保険者として、事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を推進する。
- KPI：健康宣言事業所数を640事業所以上とする。

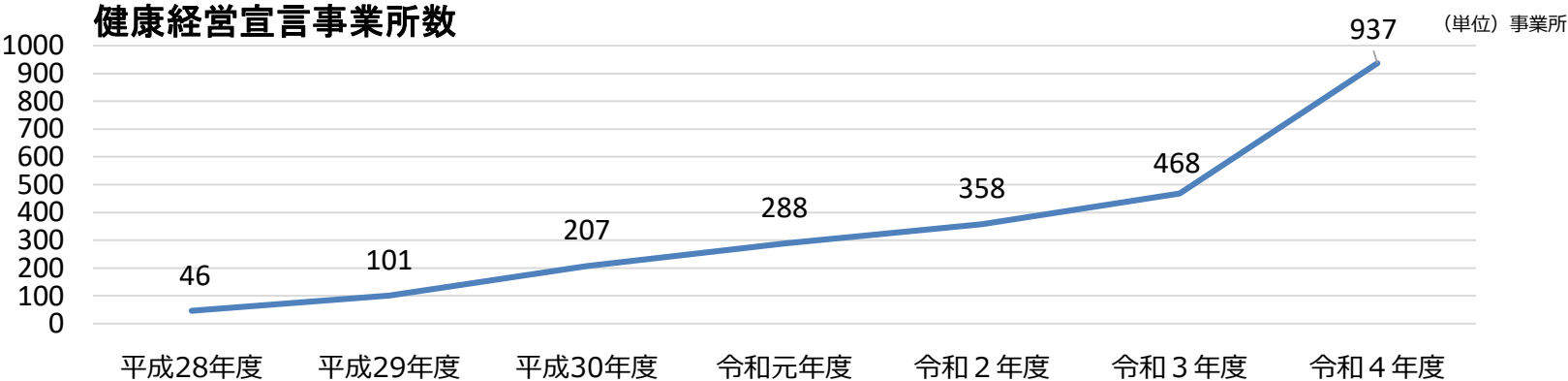
数値指標（KPI）	実績		（参考）目標 令和3年度 全国	目標		備考
	令和3年度	滋賀支部		令和4年度	滋賀支部	
健康経営宣言事業所数	468		57,000	640	937	

「実施結果」

- ・健康教室（15講座）、健康測定機器の貸し出しを5月から開始。機器については、今年度、新たに糖化度測定器の貸し出しを実施。
- ・令和3年度に引き続き、外部協力事業者による健康アクション宣言登録勧奨を実施。
- ・アクサ生命主催、協会けんぽ滋賀支部共催の健康経営セミナーを開催。（5月・8月・12月・3月）
- ・協会けんぽ主催の健康経営セミナーを開催。（8月（オンライン開催）・2月）
- ・未宣言事業所に対し、マンガを用いた宣言勧奨文書の送付及び電話勧奨を実施。（8月～11月）
- ・社会保険実務講習会において健康アクション宣言及び健康経営優良法人認定について説明。（9月）
- ・滋賀県中小企業団体中央会との合同による健康経営普及動画の作成。（2月）

「評価と課題」

- 令和4年8月から11月にかけて実施した未宣言事業所へのマンガを用いた文書及び電話勧奨により、多くの事業所から宣言事業へエントリーいただいた。その結果、KPIを大きく上回ることができた。
- 宣言事業所の獲得と、宣言事業所のフォローアップは両輪で進めていく必要があり、今後、宣言事業所のフォローを充実させていく必要がある。
- 未宣言事業所の中には、比較的規模の大きな事業所もあるため、令和5年度は、規模の大きな事業所をターゲットとした文書・電話勧奨を実施予定。



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
健康経営宣言事業所数	46	101	207	288	358	468	937

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
健康教室実施数	30	41	47	37	60	67	84

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
健康測定機器貸出数	40	66	73	98	101	114	160 (※1)

(※1) 令和3年度までは、血管年齢測定器貸出数。令和4年度は、糖化度測定器および血管年齢測定器の貸出数となる。

2 戦略的保険者機能関係

(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

「令和4年度事業計画」

- ・ 加入者・事業主等に幅広く情報発信するため、本部において、「①協会の概要・財政状況」、「②申請手続き」、「③医療費適正化への取組」及び「④健康づくり」を主な広報テーマとした全支部共通の広報資材を作成し広報を行う。
- ・ 支部においては、本部で作成した広報資材も活用しつつ、引き続き、地域の実情や時節柄等に応じた広報を行う。
- ・ 作成した広報資材を活用した広報の実施結果を踏まえ、広報資材の改善、拡充を検討する。
- ・ 健康保険委員の委嘱拡大に向けた取り組みを強化するとともに、健康保険委員活動の活性化を図るための研修や広報誌等を通じた情報提供を実施する。

■ KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を47%以上とする

数値指標 (KPI)	実績 令和3年度 滋賀支部	(参考実績) 令和3年度 全国	目標 令和4年度 滋賀支部	実績 令和4年度 滋賀支部	備考
健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	41.1%	47.6%	47.0%	43.2%	

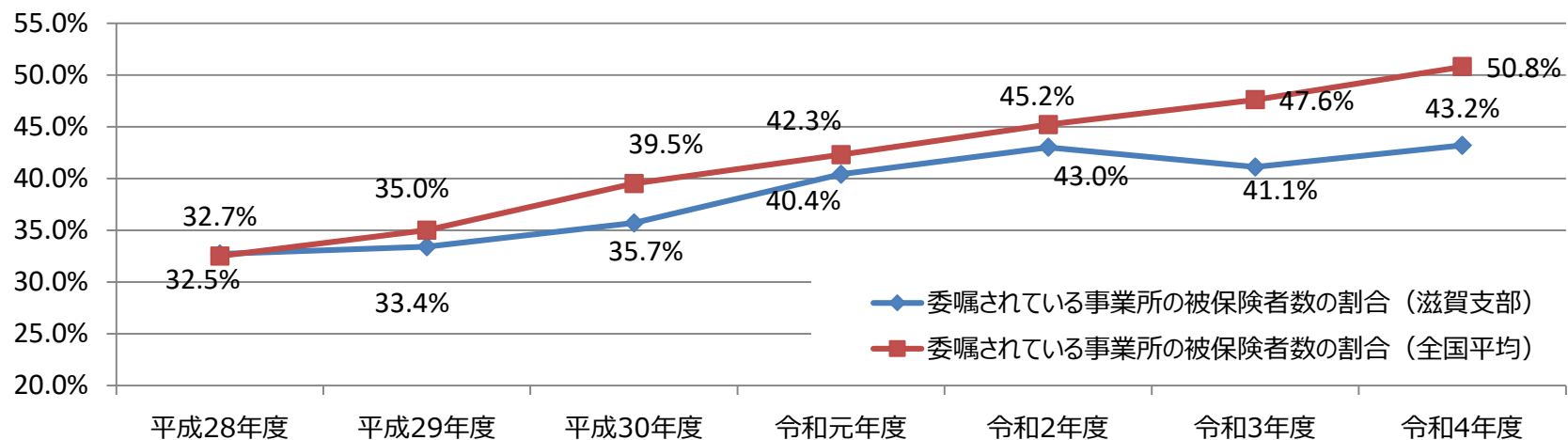
「実施結果」

- ・ 新規適用事業所へ生活習慣病予防健診案内時に勧奨文書同封。(738事業所)
- ・ 小規模事業所へ登録勧奨文書送付。(4,831件/7月)
- ・ 健康宣言にエントリーした事業所の担当者を健康保険委員として委嘱。
- ・ 健康保険委員を対象とした広報誌「健康保険委員News」を毎月発行。
- ・ 健康保険委員へ本部作成の広報資材「協会けんぽガイドブック」を配布。
- ・ 健康保険委員表彰を実施。(11月)

「評価と課題」

- ・ 文書勧奨により、委員委嘱数は令和3年度末と比較し大幅に増加したが、小規模事業所が中心であり、被保険者カバー率のKPIを達成することができなかった。
- ・ 令和4年度は大規模事業所への訪問勧奨を予定していたが、コロナ等による対応により、十分な訪問勧奨が実施できなかった。
- ・ 令和5年度は大規模事業所への訪問勧奨を実施するとともに、全事業所へ配布する広報誌を活用した文書勧奨を実施予定。

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合



		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
委嘱者数	滋賀	1,249人	1,165人	1,266人	1,392人	1,569人	1,742人	2,642人
	全国	117,450人	129,879人	152,952人	179,989人	203,425人	253,626人	288,836人
被保険者カバー率	滋賀	32.7%	33.4%	35.7%	40.4%	43.0%	41.1%	43.2%
	全国	32.5%	35.0%	39.5%	42.3%	45.2%	47.6%	50.8%

2 戦略的保険者機能関係

(3) ジェネリック医薬品の使用促進

《令和4年度事業計画》

＜課題分析＞

・ 支部間格差を解消するため、協会で作成した「ジェネリックカルテ」及び「データブック」により重点的に取り組むべき課題（阻害要因）を明確にし、対策の優先順位を付けて取り組む。

＜医療機関・薬局へのアプローチ＞

・ 協会で作成した「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用して、支部における個別の医療機関・薬局に対する働きかけを強化する。

＜加入者へのアプローチ＞

・ 加入者にジェネリック医薬品を正しく理解していただけるよう、ジェネリック医薬品軽減額通知や希望シールの配布、イベント・セミナーの開催などにも着実に取り組む。

・ 本部及び支部において、都道府県や日本薬剤師会、他の保険者等と連携した取組を実施する。

■ KPI：ジェネリック医薬品使用割合（※）を対前年度末以上とする。

※医科、DPC、調剤、歯科

数値指標（KPI）	実績 令和3年度 滋賀支部	（参考）実績 令和3年度 全国	目標 令和4年度 滋賀支部	実績 令和4年度 滋賀支部	備考
ジェネリック医薬品使用割合	80.9%	80.5%	対前年度末以上	82.6%	2月末時点

《実施結果》

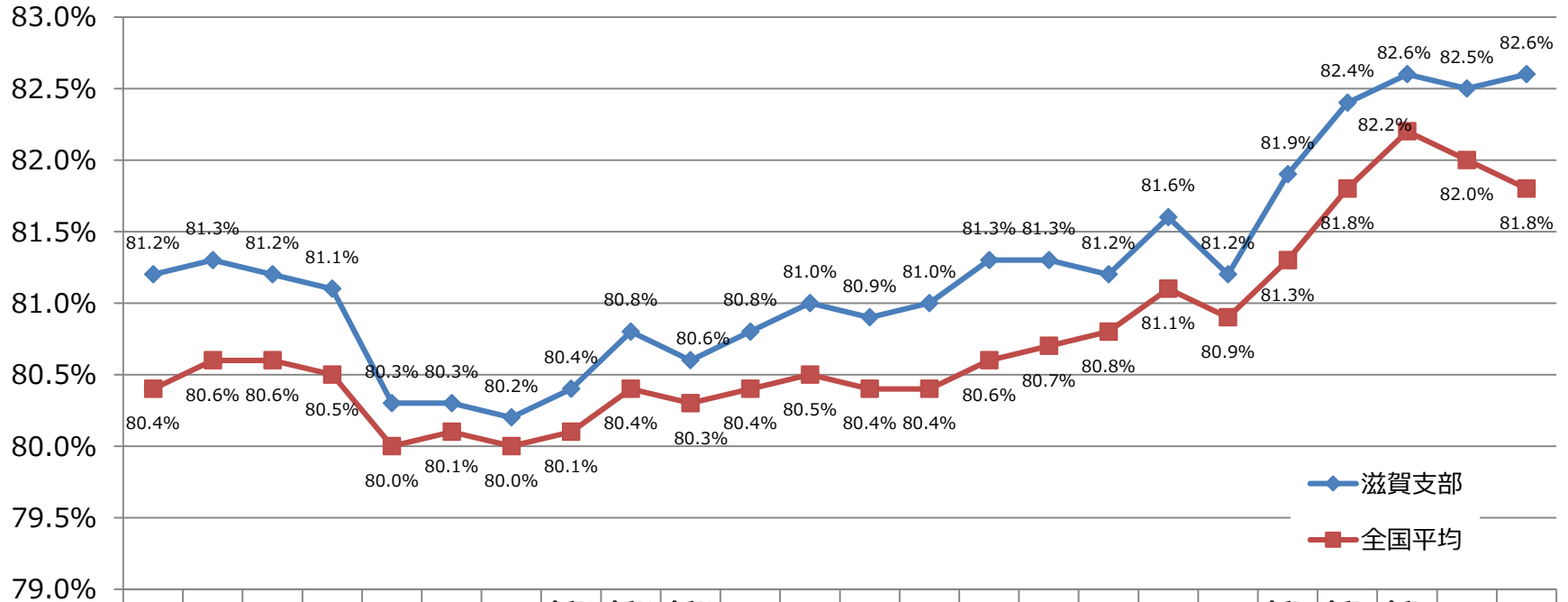
- 令和4年3月30日にジェネリックセミナーを開催。令和4年4月に滋賀支部YouTubeチャンネルにおいて動画を配信した。
- 健康保険委員向け広報誌「健康保険委員News5月号」において、ジェネリック医薬品希望シール等に関する広報を実施。41事業所から申し込みがあった。
- 滋賀県医師会・滋賀県歯科医師会・滋賀県薬剤師会へ協力依頼を行い、県内医療機関・薬局に対し、医療機関ごとのジェネリック医薬品の処方割合等をお知らせする資料「見える化ツール」を配布した。（7月・3月）
- 協会本部より、ジェネリック医薬品に切り替えた場合のお薬代の軽減額をお知らせする「ジェネリック医薬品軽減額通知」を送付。（8月：20,235件、2月：17,056件）
- 供給不足等、ジェネリック医薬品を取り巻く環境は、令和4年3月のセミナー開催時の状況と大きな変化がないことを鑑み、令和4年度はより多くの加入者にジェネリック医薬品を取り巻く環境の周知や使用促進を促すため、別途予定していたWebを活用した医療費適正化広報事業の予算に本予算を充当し、ジェネリック医薬品使用促進に係るショート動画を作成・配信した。

《評価と課題》

- ジェネリック医薬品の供給不足等の状況は大きな変化がない中ではあったが、三師会及び病院協会と連携した「見える化ツール」の提供や、後発医薬品安心使用促進協議会における意見発信等を確実に実施した。その結果、令和5年2月時点の使用割合は82.6%となり、現時点でKPIは達成している状況にある。（評価は令和5年3月時点の数値となる）
- ジェネリック医薬品の使用促進にあたっては、供給不足により医療提供側が先発品を処方せざるを得ない状況がある点も考慮し、引き続き、各関係団体と連携しながら、保険者としての供給問題への対応（広報等）と使用促進の両輪で進めていく必要がある。

※令和5年2月分が現時点で直近の数値となる。

ジェネリック医薬品使用状況 <新指標による後発医薬品割合（数量ベース）>



	令和3年3月	令和3年4月	令和3年5月	令和3年6月	令和3年7月	令和3年8月	令和3年9月	令和3年10月	令和3年11月	令和3年12月	令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月	令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月	令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月
全国順位	22	23	23	23	24	25	24	24	23	24	22	23	23	22	22	22	23	22	24	23	22	23	23	20
滋賀支部	81.2	81.3	81.2	81.1	80.3	80.3	80.2	80.4	80.8	80.6	80.8	81.0	80.9	81.0	81.3	81.3	81.2	81.6	81.2	81.9	82.4	82.6	82.5	82.6
全国平均	80.4	80.6	80.6	80.5	80.0	80.1	80.0	80.1	80.4	80.3	80.4	80.5	80.4	80.4	80.6	80.7	80.8	81.1	80.9	81.3	81.8	82.2	82.0	81.8

注1. 協会けんぽ（一般分）の内科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）

なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。

注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

注3. $[\text{後発医薬品の数量}] / ([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

注4. 「国全体の使用割合_調剤」は「調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省）、「国全体の使用割合_内科・DPC・調剤・歯科」は「医薬品価格調査」（厚生労働省）による。

注5. 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、後発医薬品割合が低くなることもある。

2 戦略的保険者機能関係

(4) インセンティブ制度の着実な実施

《令和4年度事業計画》

- ・ 令和3年度に結論を得た見直し後のインセンティブ制度について、令和4年度から着実に実施するとともに、加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、引き続き周知広報を行う。

数値指標	KPIの設定なし
------	----------

《実施結果》

- ・ 加入者・事業主へのインセンティブ制度の周知のため、下期に実施するメディア広報の調達を実施。3動画を制作し、12月よりWEB広告（YouTubeインストリーム広告・Yahoo!ディスプレイ広告）を実施。併せて、びわ湖放送によるスポットテレビCM及び同社ホームページバナー広告を実施した。結果、WEB広告の再生回数は110万回を超えた。

《評価と課題》

- ・ WEB広告の再生回数が110万回を超えた点について、広告が表示された多くの方の興味を引くことができたと考えられ、一定の評価ができる。
- ・ WEB広告は、動画の再生回数を確認することはできるものの、どの程度、協会加入者に情報が届いているかを把握することが困難な面もある。県民の約4人に1人が協会加入者であることを考えると一定の効果があったと見込まれるが、今後、アンケート等により、滋賀支部の広報についてヒアリング（目にしたことがあるか等）を行い、事業の参考としたい。

2 戦略的保険者機能関係

(5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

i 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信

《令和4年度事業計画》

i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信

- ・ 現行の医療計画及び医療費適正化計画に基づく取組の進捗状況を把握しつつ、両計画の着実な実施及び令和6年度からスタートする次期計画の策定に向けて意見発信を行う。

数値指標	KPIの設定なし
------	----------

《実施結果》

- ・ 分析ノウハウを共有して根付かせることを目的に、調査分析PT会議をスタート。隔週月曜日に会議を開催し、支部職員の基礎知識の習得から分析結果の公表を目指す。(4月より開催)
- ・ 滋賀県が主催する医療審議会(8月)に支部長が出席。市町とのがん検診と特定健診との同時実施について、医療費適正化計画の中に追加記載いただいたことに関し、県健康福祉部長にお礼を伝えるとともに、協会としての姿勢について説明を行った。

《評価と課題》

- ・ 令和6年度からスタートする次期計画の策定に向け、引き続き、医療審議会へ出席の上、意見発信を行う必要がある。

2 (5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

ii 医療提供体制に係る意見発信

《令和4年度事業計画》

- 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議 や医療審議会等の場において、協会における医療データの分析結果（医療費の地域差や患者の流出入状況等）や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。

数値指標	KPIの設定なし	他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%以上とする 【参考】令和2年度実績 参加率100%（会議開催なし） 令和3年度実績 参加率100%（会議開催なし）
------	----------	---

《実施内容》

- 地域医療構想調整会議（10月・11月に開催 甲賀・湖南・東近江圏域）に出席。滋賀県の特徴として、診療時間外受診が全国と比較し多いことについて発言し、今後の議論について検討する旨の回答を得た。
- 地域医療構想調整会議（3月に開催 甲賀・湖南・東近江圏域）に出席。令和3年度の加入者レセプト（県内在住者）の分析結果をもとに、入院・入院外・歯科・傷病別の完結率を示し、協会のデータは県民の約4分の1を占めており、病床機能転換による患者流出入についての傾向把握に活用できる旨の発言を行った。

《評価と課題》

- 協会加入者のレセプト分析結果を用いた情報提供を行ったことは、今後の同会議におけるエビデンスに基づいた意見発信という一つのスキームを構築できた点において一定の評価ができる。
- 引き続き、協会加入者のレセプト分析を行い、経年比較での意見発信を行うなど積極的なデータ活用を進め、意見発信を強化していく必要がある。

他の被用者保険者と連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

協会けんぽが参加している圏域

湖南圏域
東近江圏域
湖東圏域
甲賀圏域

2 (5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

iii 上手な医療のかかり方に係る働きかけ

《令和4年度事業計画》

- ・ 地域医療を守る観点から、医療データの分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。
 - KPI：効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する

《実施内容》

- ・ 令和3年度に引き続き、子ども医療適正化を訴求するため、県内すべての小学校に配布される「防災ハンドブック」への広告出稿（#8000の案内）を実施。広告において、公開中のYouTube動画への誘導を実施している。（8月）
- ・ 防災ハンドブックへの広告出稿に付随するラジオCMを下期に実施。（11月～12月）
- ・ 医療費適正化に係るWEB広報を実施。（2月～3月）幅広い年齢層に効率よく訴えかけることができ、「スキマ時間で情報を多く得たい」という昨今のニーズも踏まえ、「ショート動画」を作成し、配信した。

《評価と課題》

- ・ 滋賀支部では、小児の時間外受診の割合が高く、子ども医療費の適正化について啓発広報等の対策が課題であるが、今回作成した防災ハンドブックは、県内の小学3～6年生にもれなく配布される冊子であり、一定の効果があつたと見込める。今後、小児の医療費の推移等、効果検証を行っていく。
- ・ 新たなツールとして「ショート動画」を活用したことは、今後のWEB広報実施の選択肢となりうる。歌やアニメーションを使った医療費適正化を訴求する10本のショート動画を制作できたことは、滋賀支部における広報動画資産の構築につながる。
- ・ WEB広告は、動画の再生回数を確認することはできるものの、どの程度、協会加入者に情報が届いているかを把握することが困難な面もある。県民の約4人に1人が協会加入者であることを考えると一定の効果があつたと見込まれるが、今後、アンケート等により、滋賀支部の広報についてヒアリング（目にしたことがあるか等）を行い、事業の参考としたい。

2 戦略的保険者機能関係

(6) 調査研究の推進

i 本部・支部による医療費等分析

《令和4年度事業計画》

- ・医療費適正化等に向けた情報発信を行うため、本部においては支部ごとの医療費の状況や健診結果等をまとめた基礎情報を作成する。支部においては、基礎情報等を活用して医療費等の地域差を中心に分析を行う。
- ・協会が保有するレセプトデータ、健診データ等を活用して、保険者協議会、都道府県、市区町村等と連携した医療費等の分析や共同事業の実施を検討する。
- ・医療費適正化に向けた事業の実施につなげるため、地域差がどのような要因で生じているかについて、外部有識者の知見等も活用して分析を実施する。

数値指標

KPIの設定なし

《実施内容》

- ・分析ノウハウを共有して根付かせることを目的に、調査分析PT会議をスタート。隔週月曜日に会議を開催し、支部職員の基礎知識の習得から分析結果の公表を目指す。（4月より開催）
- ・滋賀県では、滋賀県保険者協議会で各保険者がデータを持ち寄り、滋賀県全体の健康状態を分析する事業を行っているところであり、滋賀支部においても、同協議会に対し加入者の健診データ等を提供した。

《評価と課題》

- ・保険者協議会において、県民の健康データを集約した成果物を作成。本成果物については、地域職域会議等における基礎資料として活用するほか、滋賀支部においても、県内の健康課題を把握するための資料として、今後注力していく事業の立案・運営に活用する予定としている。

2 (6) 調査研究の推進

ii 調査研究や分析成果を活用した取組の推進及び発信

《令和4年度事業計画》

- ・ 本部、支部における医療費等の分析成果やそこから得られた知見に基づく事業等の取組、効果的な健康づくり事業等の成果を発表するため、調査研究フォーラムを開催し、調査研究報告書を発行するとともに、各種学会での発表を通して、内外に広く情報発信する。

【本部実施】

- ・ 統計分析研修等により協会の調査研究の底上げを図るとともに、調査研究を推進するための体制のあり方について検討する。

数値指標

KPIの設定なし

《実施内容》

- ・ 分析ノウハウを共有して根付かせることを目的に、調査分析PT会議をスタート。隔週月曜日に会議を開催し、支部職員の基礎知識の習得から分析結果の公表を目指す。（4月より開催）

《評価と課題》

- ・ 調査分析PT会議について、四半期を1クールとして、令和4年度は4クール実施した。PTでは、アクセスを利用した、地域ごとの医療費・健診データの分析を行い、参加職員の分析スキルの向上に努めた。
- ・ 令和5年度についても、引き続き、調査分析PT会議を開催し、支部職員のスキルアップを行うとともに、将来的な分析成果の発表等に向けた体制構築を図っていく。

3 組織・運営体制関係

(1) 人事・組織に関する取組

i 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

《令和4年度事業計画》

- ・ 管理職を対象とした階層別研修等を通じて、管理職のマネジメント能力の向上を図る。特に、管理職への入り口であるグループ長補佐については、重点的に取り組む。
- ・ 支部ごとの業務量に応じた標準人員に基づく適切な人員配置を行うとともに、次期業務システムの導入による事務処理の効率化等を踏まえた人員配置のあり方や標準人員の見直しについて検討する。

《実施結果》

- ・ グループ長補佐による評価面談等を実施し、マネジメント能力の向上に努めた。
- ・ 定期的に支部内で業務改善提案を募集し、業務改善提案委員会で検討しているところであり、9月に提案のあった19案件の内、14案件について、11月より実施した。

《評価と課題》

- ・ 引き続き、業務改善提案の募集を行い、業務効率化を図るとともに、実施に至った案件の定着化に向けた働きかけを行っていく。
- ・ 1月から稼働している新システムの運用状況等を踏まえ、支部の適切な人員配置等を検討していく。

3 (1) 人事・組織に関する取組

ii 人事評価制度の適正な運用

《令和4年度事業計画》

- ・ 評価者研修などを通じて、評価者を中心として個人目標の設定や評価結果のフィードバックによる人材育成の重要性など、職員の人事評価制度に関する理解を深めるとともに、評価結果を適正に処遇に反映させることにより、実績や能力本位の人事を推進する。

《実施結果》

- ・ 協会の理念の実現に向けて、日々の業務遂行を通じて組織目標を達成するための適切な個人目標を設定している。
- ・ 組織目標を達成するための適切な進捗管理を行うため、毎月、進捗会議を開催し、各グループ毎に、統一様式を用いて支部業績評価項目について進捗状況の確認を行っている。
- ・ 人事評価に際し、管理職の意識を統一する場を設け、評価を実施した。

《評価と課題》

- ・ 毎月の進捗会議で使用している様式について、一部、不要な項目や重複項目があるため、より適切な進捗管理を行うため、様式の見直しを行う。
- ・ 評価者の評価基準の更なる均てん化を進める。

3 (1) 人事・組織に関する取組

iii OJTを中心とした人材育成

《令和4年度事業計画》

- ・ OJTを中心としつつ、効果的に研修を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。
- ・ 戦略的保険者機能の更なる発揮に向けた人材育成の具体的方策について、引き続き検討を進める。

《実施結果》

- ・ 支部職員の業務知識底上げのため、毎月テーマを決め、支部内研修会を実施。(4月より実施)
- ・ 個人情報、コンプライアンス研修(9月)
- ・ ビジネススキル研修(11月・12月)
- ・ 情報セキュリティ研修(11月)
- ・ ハラスメント研修(11月)
- ・ メンタルヘルス研修(2月)

《評価と課題》

- ・ 引き続き、必須研修や支部独自研修を計画的に実施し、支部職員の能力向上に努める。

3 (1) 人事・組織に関する取組

iv 支部業績評価の実施

《令和4年度事業計画》

- ・ 支部業績評価の評価項目や評価方法を必要に応じ見直し、他支部との比較を通じて各支部の業績を向上させ、協会全体の取組の底上げを図る。【本部実施】

《実施結果》

- ・ 毎月実施している進捗会議において、支部業績評価項目の進捗管理を行う。
- ・ 他支部との業績評価の比較を通じ、自支部の業績を向上させ、取組の底上げを図る。

《評価と課題》

- ・ 評価方法等の見直しに応じ、支部の業績向上に努めるとともに、引き続き、進捗会議を活用した確実な進捗管理を行う。

3 組織・運営体制関係

(2) 内部統制に関する取組

i リスク管理

《令和4年度事業計画》

- ・ 職員のリスク意識や危機管理能力を高め、有事の際に万全に対応できるよう、個人情報の取扱いやリスクマネジメント等の研修を行うとともに、各種リスクを想定した訓練を実施する。

《実施結果》

- ・ 個人情報、コンプライアンス研修（9月）
- ・ 情報セキュリティ研修（11月）
- ・ ハラスメント研修（11月）
- ・ メンタルヘルス研修（2月）

《評価と課題》

- ・ リスク管理に関する必須研修や、定期的な模擬訓練を確実に実施するとともに、朝礼等での事例の読み合わせ等を継続し、啓発を行う。

3 (2) 内部統制に関する取組

ii コンプライアンスの徹底

《令和4年度事業計画》

- ・ 法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその徹底を図る
- ・ 職員のコンプライアンス意識の向上を図ること及び今後の啓発活動に活かすことを目的とし、職員に自己点検・アンケートを実施する。

《実施結果》

- ・ コンプライアンス委員会（6月・9月・12月・2月・3月）、個人情報保護管理委員会の開催（5月・6月・9月・12月・3月）
- ・ 「コンプライアンスマニュアル」を支部で作成し、朝礼時に各グループで読み合わせを行っている。
- ・ 朝礼時に各グループで「情報セキュリティマニュアル」の読み合わせを行っている。

《評価と課題》

- ・ 定期的な委員会の開催に加え、引き続き、朝礼等でのマニュアルの読み合わせ等を継続し、啓発を行う。

3 組織・運営体制関係

(3) その他の取組

i 費用対効果を踏まえたコスト削減等

《令和4年度事業計画》

- ・ 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。
入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。
 - ・ 一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次の調達改善に繋げる。
 - ・ また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。
- KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする

数値指標（KPI）	実績		目標		備考
	令和3年度 滋賀支部	（参考実績） 令和3年度 全国	令和4年度 滋賀支部	令和4年度 滋賀支部	
一般競争入札に占める一者応札案件の割合	25%	20%	20%以下	12.5%	

《実施結果》

入札案件	応札状況	契約年月日
滋賀支部が発送する郵便物に関する郵便局への差出業務委託	2	令和4年4月1日
糖化産物（AGEs）測定器一式の賃貸借契約	3	令和4年5月2日
令和4年度健康アクション宣言登録に関する電話勧奨業務委託	8	令和4年6月30日
特定健診未受診者に対する令和4年度無料健診追加受診勧奨にかかる案内ハガキ作製業務委託	2	令和4年7月29日
令和4年度電話による定期健診結果提出勧奨及び生活習慣病予防健診受診勧奨業務委託	2	令和4年8月24日
特定健診未受診者に対する令和4年度冬季無料健診受診勧奨にかかる案内ハガキ作成業務委託	4	令和4年10月26日
令和5年度生活習慣病予防健診・特定健康診査の健診案内等の発送の業務委託	1	令和4年11月11日
令和5年度生活習慣病予防健診案内等発送にかかる支部独自印刷物の作成	4	令和5年1月30日

《評価と課題》

- 令和4年度の一般競争入札に占める一者応札案件の割合は12.5%となり、KPIを達成した。
- 調達にあたっては、公告期間を長く設定できるようスケジュール管理を行う、過去に同様の調達に参加した実績がある事業者へ声がけを行うなど、引き続き、参加事業者の増加に向けた取り組みを実施する。